

八王子市地域福祉計画(平成25～29年度)に関わるパブリックコメント結果

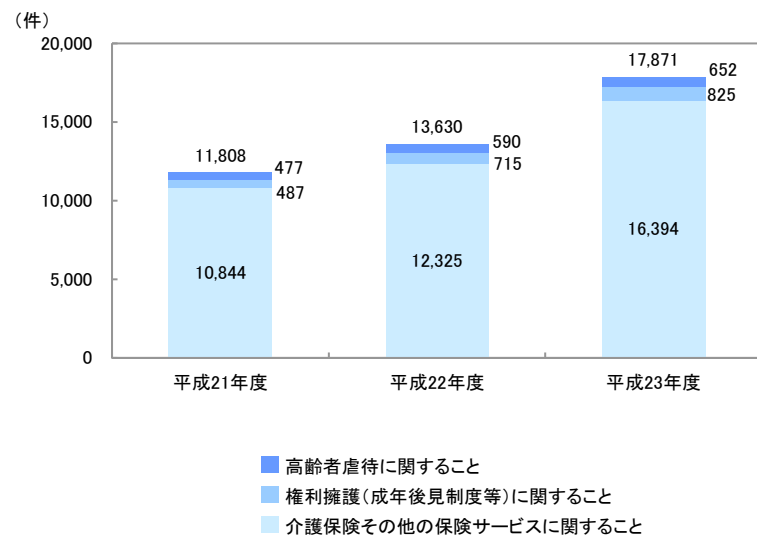
件数	意見	市の考え方	反映
計画全体に関すること			
1	八王子市では、障害者に対する市民及び事業者の理解を深め、障害者の差別をなくすための取組を推進するため、「障害のある人もない人も共に安心して暮らせる八王子づくり条例」を策定したと思います。また、八王子市地域福祉計画(素案)は、障害者計画も包括する計画であるとしています。しかしながら、高齢者にかかる施策体系に比べ、障害者にかかる記述が非常に少なく、これでは何のために障害者の権利擁護の条例を制定したのかわかりません。もっと、障害者にかかる施策について記述されることを希望します。	地域福祉計画は、基本構想・基本計画を受け、福祉分野の対象者別計画の理念や方向性を示すものです。そこで本計画では、対象者別計画の取組み状況を確認しながら、昨今の社会情勢を踏まえ、3つの重点課題を示しました。その中で障害者への差別をなくすことは、基礎となる包括的部分に位置付けており、対象者自らが積極的に地域福祉というネットワークに加わることで、協働による福祉の施策の対象、すなわち本計画の施策の対象となると考えます。	参考
第2章 八王子市の地域福祉を取り巻く現状			
2	地域包括支援センターの相談件数が平成23年度に減少とあるが、何をやる所かわからないからではないかと思う。名称について公募するなどして、変えたらどうか。	地域包括支援センターの相談件数、障害に関する相談件数とも、各年度におけるデータ採取の内容・方法を精査したところ、一貫して増加傾向となることがわかりました。別添のとおり訂正します。 地域包括支援センターの名称につきましては、平成24年12月1日から12月31日まで、「愛称」を募集しました。より多くの方に知ってもらうため、分かりやすいものに変更する予定です。	対応済
3	障害に関する相談件数は、1年で6000件も増えている。5箇所の相談支援センターでは不足し、増設が必要だと思う。	なお、変更の際には、本計画にも愛称を明記していきます。 障害に関わる相談窓口の増設につきましては、障害者計画で検討することではありますが、現状を正確に把握し、ニーズにあったサービスを提供できるよう努めていきます。	参考
第3章 計画の基本的な考え方			
4	町会への依頼が学校関連、防災関連など多岐にわたり膨大となっており、町会長の負担は非常に大きい。このことも一因として町会長のなり手が少なく半数以上の町会が1期で交代する状況にある。行政から一方的に町会に依頼するのではなく、互いの立場を考え、理解していくことが必要ではないか。	ご指摘のとおり、ご負担にならないようにしていきます。 本計画を進める上では、町会・自治会に担っていただく役割は大きく、今後とも協力をお願いします。	参考
5	「地域」に関する記述で「住民協議会」、「市民センター」が出てくるが、唐突な印象がある。事前の流れを整理すべきではないか。	「第2章 八王子市の地域福祉を取り巻く現状」-「(3)現状を踏まえた評価・課題」-「②共に生き、支えあうまちをつくるために」に加筆、整理しました。	一部反映
第4章 重点課題			
6	社会的孤立を防止するため、他の自治体のように高齢者や障害者の個人情報町会や自治会に提供し、実態調査や支援を行う条例ができればと思う。	地域福祉の原点は、地域住民が地域課題を自ら把握し、主体的解決を図ることにあり、この活動に事業者、行政の支援を付加していくことが重要です。したがって、本市においては、条例という法整備ではなく、地域住民による意識の高まりによる活動の推進を図ります。ただし、行政としても、きっかけとなり得る施策や、必要な支援は積極的に行います。本計画の要援護者対策の中で示した「地域実施マニュアル」の策定と普及・啓発はその一例です。	参考

八王子市地域福祉計画(平成25～29年度)に関わるパブリックコメント結果

件数	意見	市の考え方	反映
第5章 施策の展開			
		<p>【具体的施策の提言について、市の考え方の前提】 前述のとおり、本計画の趣旨は、地域福祉に関わる対象者別計画に対し、本市の理念や方向性を示すものです。したがって、具体的な事業内容の提案については、対象者別計画、もしくは事業関連計画の中で、各年度の予算、社会情勢や市民ニーズ等を踏まえ検討していく予定です。</p>	
7	<p>高齢者への対策だけでなく、現役世代であっても事情があって働けない人や、子育て世代にももう少し目を向けるべきではないか。そこでいくつか提案をさせてもらう。 他自治体では、すでに実施されている「検針時の声かけ」を東京電力・東京ガス・水道局へお願いして、八王子市でも実施して頂く。</p>	<p>事業者との連携は、協働の一環として不可欠です。参考意見とさせていただきます。</p>	参考
8	<p>高齢者施設だけでなく、子育て支援施設も併設された保健福祉センターの分室機能を持ったセンターを、比較的余裕がある学校の空き教室を活用して多世代交流の拠点とする。</p>	<p>交流の「場」の提供・支援については、計画の視点3「地域で支えあう意識の醸成と参加のきっかけづくり」に示しており、具体的方策について、今後検討していきます。</p>	参考
9	<p>一部UR団地で導入されている「IT見守りシステム」を、火災報知機のように10年後には全世帯へ導入する。ITなので、ネット回線を活用した色々な方法があると思います。</p>	<p>前提参照。</p>	参考
10	<p>今後進む明神町地区再開発事業では、民間事業者と連携して「ケア付きマンション」を誘致し、商業施設でなく移転などで出て来た貴重な中心部の土地へ人口を回帰する「コンパクトシティ」を並行して行う。</p>	<p>前提参照。</p>	参考
11	<p>地域福祉計画が対象者別計画では網羅できないすき間の課題を扱うことには賛成である。生活困窮者のあとにホームレスを入れるとわかりやすい。</p>	<p>生活困窮者の定義は、ホームレスに限りません。用語解説の中で示しました。</p>	参考
12	<p>都では民間の「ケア付き住宅」、都営住宅の「シェアハウス」を提供しようとしているので、これらの施設の充実を図るための項目を入れてもらいたい。</p>	<p>前提参照。</p>	参考

八王子市地域福祉計画(平成25～29年度)に関わるパブリックコメント結果

第14図 地域包括支援センターにおける相談件数



第15図 障害に関する相談件数

